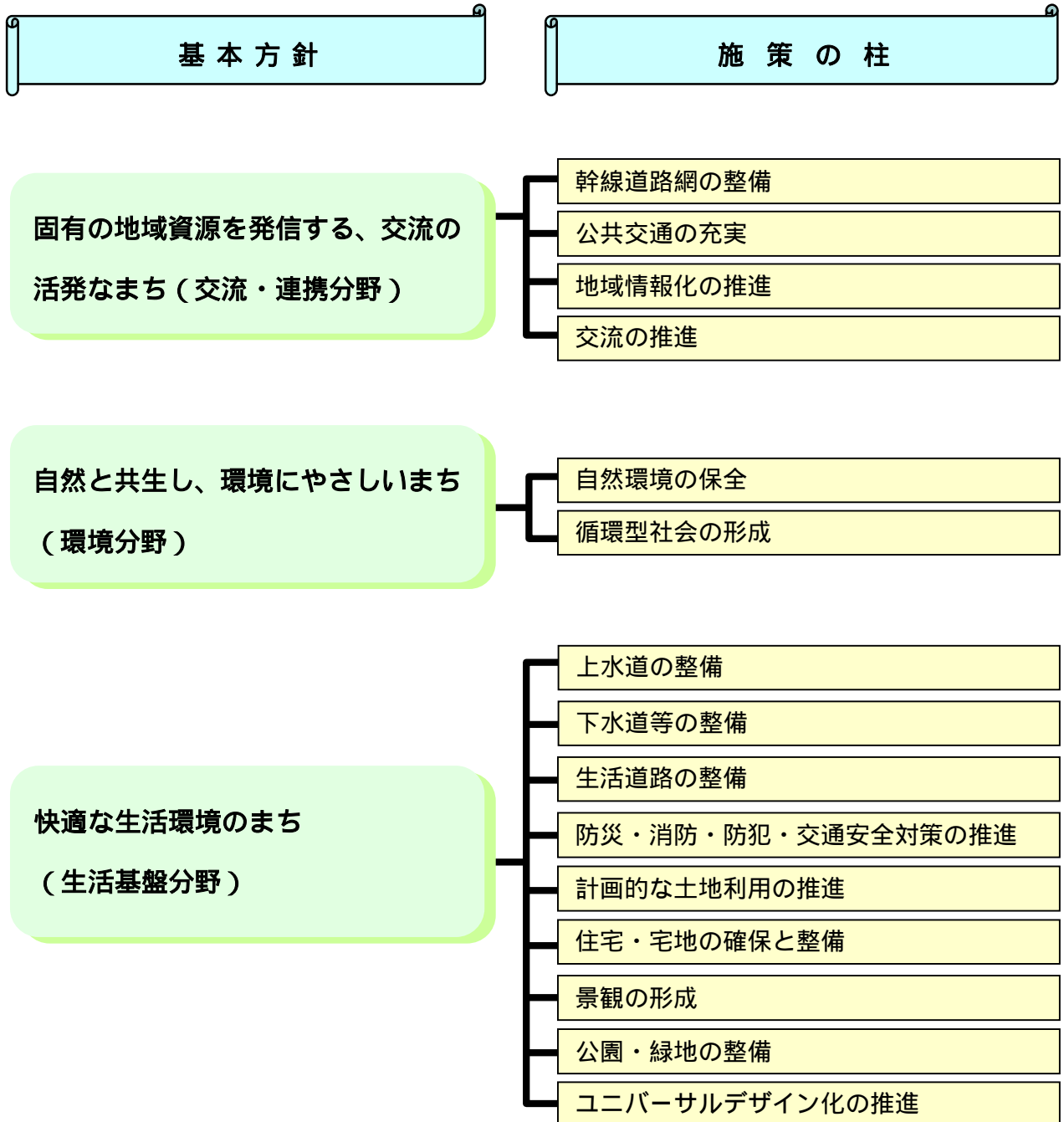
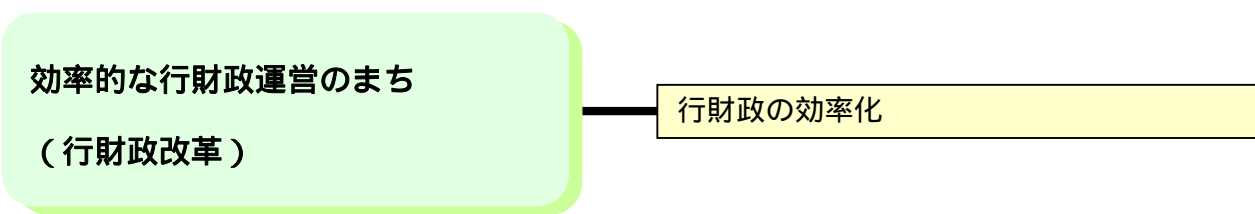
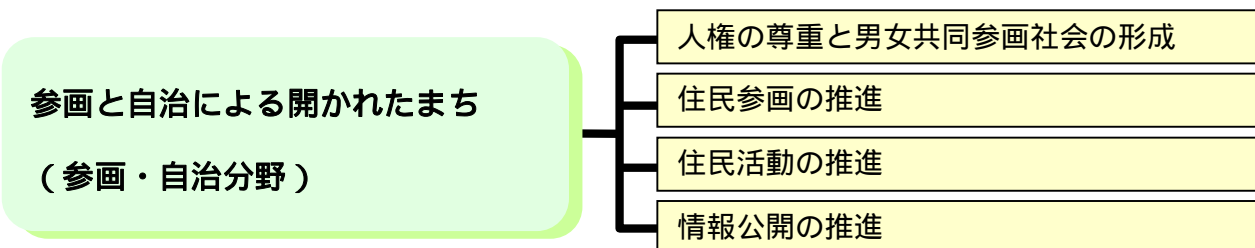
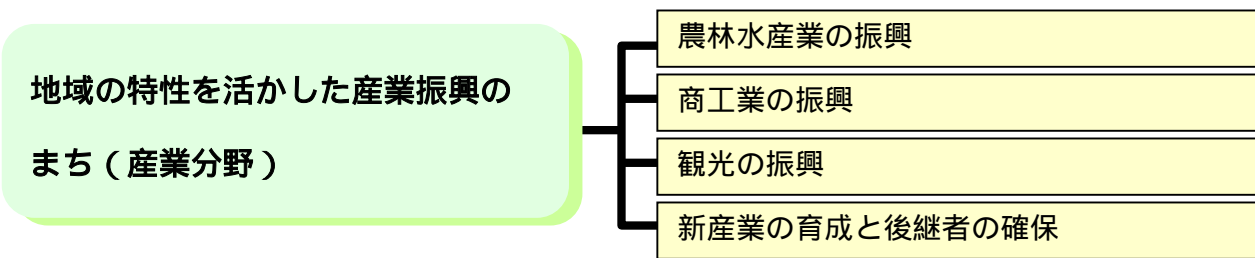
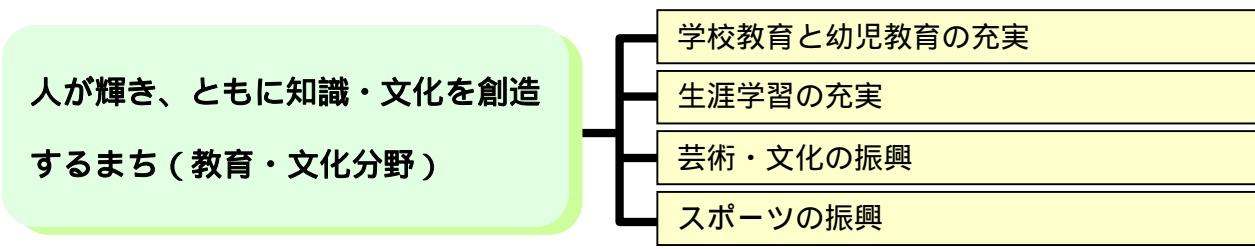
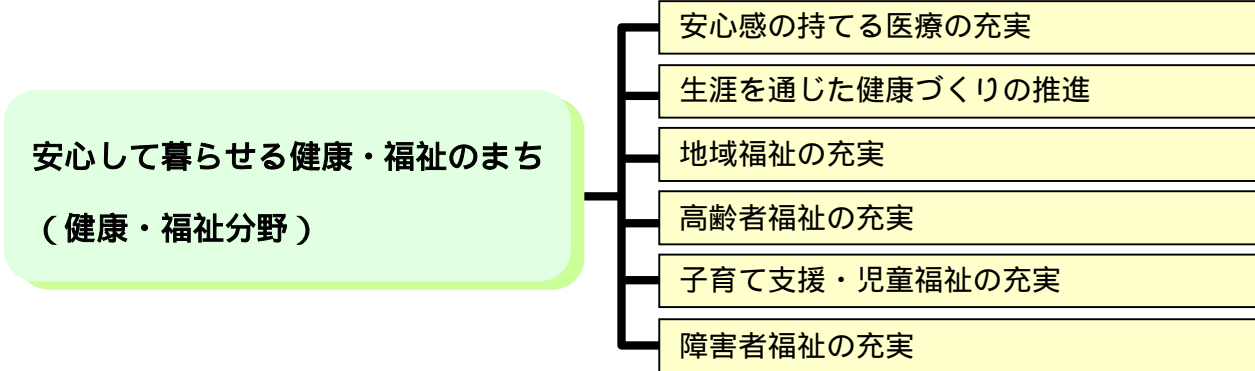


第5章 新市の施策

1. 施策体系

新市の将来像である「薫風新都～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」の実現を目指すため、まちづくりの基本理念に基づき、次の施策に取り組みます。





2. 主要施策

ここでは、施策体系に基づき、新市において展開する主要施策や主な事業を掲げています。

また、新市まちづくり計画の策定に当たっては、住民意識調査（一般、中学生）の実施や小城郡まちづくり委員会を開催し、この中で、新市のまちづくりに向けた“夢”や“アイデア”を含め、施策や事業に関する多くのご意見をいただいています。こうしたご意見の中には、当面実現が困難なものも含まれますが、住民の皆さんとともにまちづくりを進めるうえでの貴重なご意見であることから、その一部について紹介させていただきます。

（１） 固有の地域資源を発信する、交流の活発なまち（交流・連携分野）

1) 幹線道路網の整備

基本方向

新市と市外とを結ぶ道路や旧町間を連絡する骨格的道路の充実を図り、新市の一体化や、新市と市外を含めた人やモノなどの交流を促進します。

主要施策

- ・新市内の旧町間を連絡する主要な幹線道路については、既存道路の歩車道分離や拡幅などの改良を計画的に進めるとともに、必要に応じて新たな路線の整備を行います。特に、現在、その機能が低い新市の南北を結ぶ道路網の強化を図ります。
- ・佐賀、長崎、唐津、空港方面などと新市との広域交通網を充実させるため、国道・県道を中心とした広域的道路の整備・改良を国や県との協議・調整を図りながら促進します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
地域内幹線道路整備事業	南北幹線道路整備 など
広域道路網整備事業	国・県道の整備促進、主要地方道等の整備 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 小城町～三日月町～牛津町～芦刈町を結ぶ幹線道路（貫通道路）の整備。

住民意識調査の自由意見から

- 佐賀市内、空港方面への道路整備を第一に考えてほしい。

2) 公共交通の充実

基本方向

高齢者・障害者や子どもなどの交通弱者に対する交通利便性の向上を図り、だれもが円滑に新市と市外を移動できる環境づくりに努めます。

主要施策

- ・ 駅及び駅前広場においては、鉄道やバスなどの利用しやすさだけでなく、案内・サイン設備の設置など、来訪者にも利用しやすい環境整備を進めます。また、駅前広場の整備と合わせてシンボルロードを整備するなど、まちの玄関としての演出を行います。
- ・ 既存のバス路線網の再編、増便など、バスサービスの向上を促進します。
- ・ 新市内の鉄道駅、公共施設、病院などを循環するコミュニティバス^{*}の導入を進めます。また、福祉タクシーの利用促進や超低床バス^{*}の導入促進、車両や公共施設のバリアフリー化^{*}などを進め、だれもが利用しやすい公共交通サービスの充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
駅及び駅前機能強化事業	駅前広場整備、シンボルロード整備 など
公共交通サービス強化事業	バス路線の再編、便数の増加の検討 など
だれにも優しい公共交通サービス強化事業	コミュニティバスの導入、超低床バスの導入の促進 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 交通手段を持たない老人や子どものために、新市を巡回する100円バスの運行。
- 小城町～芦刈町までのバス路線の一本化。または既存のバス路線の発着場所及び時間調整による利便性の向上。

住民意識調査の自由意見から

- 車に乗れない高齢者も気軽に利用できるように交通の便を良くしてほしい。
- 町内の文化施設や医療施設、役場などを巡回する無料または格安のバスがほしい。

コミュニティバス	: 従来の路線バスではカバーしきれない地域や交通空白地域で運行されるバス。
超低床バス	: 客室の床面と乗降口の高さが同じになるように設計され、乗降の際に障害となるステップをなくしたバス（ノンステップバスとも言う）。
バリアフリー	: 高齢者や障害者等が安全、快適に暮らせるよう、床や歩道の段差をなくしたり、エレベーターの設置を図るなど、建築物や都市施設などにおける物理的な障害を取り除くこと。広義には、意識や制度などの障壁（バリア）を取り除くことも含む。

3) 地域情報化の推進

基本方向

情報化社会に対応するため、情報通信基盤の充実を図る一方で、これらを活用した各種サービスの提供など、情報化への取り組みを進めます。

主要施策

- ・ 市民サービスの向上や行政事務の効率化、市民との情報の共有・交流を図るため、地域情報化計画を策定します。
- ・ 高速・大容量の高度情報通信基盤（光ファイバーケーブル等）による情報通信ネットワーク網を計画的に整備します。
- ・ 高度情報通信基盤を活用し、行政、教育、文化、医療、福祉、災害などの各種情報の提供や公共施設の予約などのサービスを自宅などで受けられるシステムを導入します。
- ・ IT講習などを積極的に実施し、情報通信基盤を活かした様々なサービスを楽しみやすい環境づくりに努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
地域情報化計画策定事業	地域情報化計画の策定
情報通信ネットワーク構築事業	公共ネットワーク整備 など
情報通信利用促進事業	IT講習の実施 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 情報通信の遅れにより情報格差があるため、CATVやNTT等による新市全域のインフラ整備。
- 介護、医療、電子取引など多方面へのインターネット利用の促進。

住民意識調査の自由意見から

- IT網の充実を図ってほしい。
- 情報がすみずみまで行きわたる市にしてほしい。

IT:【information technology】情報技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称して言う。

4) 交流の推進

基本方向

新市の一体感を醸成するため、市民間の交流を促進します。また、広い視野を持つ人材を育成するため、広域的な交流活動を促進します。

主要施策

- ・市民が集い、イベントや市民活動などを行う場として、交流プラザの設置や広場、公園などの整備を進めます。
- ・新市が一体となって取り組める特徴あるイベントの開催を支援し、新市の知名度の向上や市民の郷土愛の醸成を図ります。
- ・市外に在住する郷土出身者や新市にゆかりの深い「ふるさと市民」に対し、地域の話題や情報の提供、特産品の紹介、その他の交流活動を支援します。また、旧町時代から育んできた交流を継続するとともに、新市と共通性のある市町村との姉妹都市交流などを通じて、他地域との交流を促進します。
- ・市内在住の外国人との交流や外国人講師の招致、ホームステイや人事交流など、国際文化の理解を深めるための国際交流活動を進めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
市民交流の場形成事業	交流プラザの設置 など
市民交流イベント支援事業	新市合併イベントの開催、新市まつりの開催 など
地域間交流促進事業	「ふるさと市民」との交流支援、姉妹都市交流 など
国際交流事業	ホームステイ、人事交流の推進 など

住民意識調査の自由意見から

- 子どもからお年寄りまでが楽しく過ごせるイベントを多くしたらいいと思う。
- 外国の方々との交流やITの利用を行って、もっと他の世界に目を向けて。

(2) 自然と共生し、環境にやさしいまち（環境分野）

1) 自然環境の保全

基本方向

新市の大きな特色である天山山系から有明海まで連なる豊かな自然資源を将来にわたって継承するため、市民や事業者と一体となって、その保全に取り組みます。

主要施策

- ・生態系に配慮しつつ、森林や河川、海などの自然環境の保全を図ります。
- ・市民が主体となって山林や河川、水路などを管理し、自らの手で地域資源を保護するシステムの構築を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
自然環境保全整備事業	有明海環境保全事業、棚田保全事業、森林整備事業 など
自然環境保全体制構築事業	アドプトプログラム*の導入 など

住民意識調査の自由意見から

- 魚が捕れる川、虫がいる山、空気がきれいなまちにしてほしい。
- 無理に田舎を都会に変える必要はないと思う。自然が多いのが小城郡の良さだと思う。
- 牛津川で泳げるようにしてほしい。

アドプトプログラム：公園・道路等の公共施設の一部の区域、空間をその利用者である住民等が、責任を持って保守管理において一定の役割を担う制度。

2) 循環型社会の形成

基本方向

身近な自然環境だけでなく、地球規模での環境問題にも対応できる循環型社会の構築に向けた施設の整備や組織づくりを進めます。

主要施策

- ・環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画などを策定し、環境保全・循環型社会の形成に向けたルールづくりを進めます。
- ・資源循環、廃棄物の適正処理を図るため、リサイクルプラザ*や廃棄物処理施設の整備を進めます。
- ・ゴミの減量化やリサイクルの促進に向け、市民や事業者と一体となって環境保全活動を推進します。また、行政においては、環境にやさしい先導的な取り組みを進めます。
- ・行政・事業者・学校などとの連携による環境学習プログラムの導入や循環型社会の構築のための啓発活動などにより、子どもをはじめ市民、事業者の意識の高揚に努めます。
- ・不法投棄防止、産業廃棄物の適正処理に向け、指導、監視を強化します。
- ・太陽光発電などの新エネルギーの活用、雨水利用や生ゴミの再資源化など、省エネルギー化、資源循環の推進に向けた研究、実証活動を促進します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
環境保全促進計画策定事業	環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の策定 など
資源循環型施設整備事業	リサイクルプラザ建設 など
廃棄物処理施設整備事業	じん芥処理場建設（リサイクルプラザ・最終処分場併設）
環境保全活動支援事業	リサイクル活動等の支援 など
環境保全意識の普及・啓発事業	環境学習プログラムの導入、エコスクール*事業 など
ゴミ・廃棄物処理体制強化事業	不法投棄防止活動の推進 など
新エネルギー導入・資源再資源化等研究・実証事業	新エネルギーの活用検討 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- ボランティアによる不法投棄の監視。
- ゴミの減量化、リサイクルの啓発の推進。
- 風力、地熱などのクリーンエネルギーの推奨・普及及び行政サイドにおけるクリーンエネルギーの積極的な利用。

リサイクルプラザ : ゴミ問題を解決するための中心施設として、不燃ゴミ、粗大ゴミの中間処理だけでなく、ゴミの中からの再生やゴミ処理の啓発を併せ持ったリサイクルのための総合施設のこと。

エコスクール : 環境に配慮した学校施設（太陽光発電や太陽熱集熱板で温水をつくり温水プールや床暖房で利用する。中水道を採用する等）のこと。

(3) 快適な生活環境のまち (生活基盤分野)

1) 上水道の整備

基本方向

安全な水を安定して供給するため、上水道施設の維持・強化に努めます。

主要施策

- ・老朽化した上水道施設については、その維持・補修を進め、必要に応じて更新を行います。
- ・市民の節水意識の向上や水資源のリサイクル化の促進など、市民や事業者と一体となって節水に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
上水道施設整備事業	上水道整備・改修・老朽管更新
節水促進事業	市民への意識啓発、水資源のリサイクル化の検討

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 小城町の水や名水百選の清水の水など、持ち帰り飲食用水としての利用。
- 行政・住民が一体となった節水の推進。

2) 下水道等の整備

基本方向

清潔で住みよい居住環境づくりや河川、海の汚染を軽減するため、下水道等の生活排水処理施設の整備を進めます。

主要施策

- ・公共下水道については、既存計画の見直しを行い、新市全域的な視点から適正かつ効率的な整備を行います。
- ・地域の状況に応じて農業集落排水・合併処理浄化槽の整備を計画的に進めます。
- ・既存の施設については、経費節減に努めるとともに、適正な維持管理を行います。また、必要に応じて施設の更新を行います。

【主な事業】

事業名	事業の内容
生活排水処理施設整備事業	公共下水道・農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の設置 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 新市全体への下水道の普及。各町の縄張り意識を捨てた効率的なインフラ整備。

住民意識調査の自由意見から

- 早く下水道の整備が行われることを望んでいます。

3) 生活道路の整備

基本方向

市民の日常生活を支える生活道路は、安全、快適、防災などの視点から、今後とも整備・改良を進めます。

主要施策

- ・交通量が多く、歩車道分離が望まれる生活道路については、沿道の状況を考慮しながら、歩道や防護柵などの交通安全施設の整備を進めます。また、夜間の安全性を確保するため、街路灯の整備を進めます。
- ・交通安全や防災面で問題のある道路については、周辺道路網全体のあり方(代替路の可能性等)を考慮しながら、線形改良や拡幅などを検討します。
- ・高齢者や障害者をはじめ、だれもが利用しやすい生活道路を目指し、段差の解消やサイン(案内標識)の設置などを進めます。
- ・主要な生活道路は、居住環境の快適性や魅力ある景観を創造するため、植栽帯の整備やストリートファニチャー^{*}の設置などを進めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
市道等改良・整備事業	道路(旧町道等)整備・改修 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 子どもや高齢者などに対応した安全な道路の整備が必要。(歩道幅、段差の解消、夜間照明の整備、安全な歩道の整備など)

住民意識調査の自由意見から

- 道路を広くしてほしい。(特に通学路近くの道は歩道・車道を分けてもらいたい。)

ストリートファニチャー : 大時計、休憩ベンチ、噴水、彫刻、モニュメントなど、街を歩いてみかける家具やオブジェのこと。

4) 防災・消防・防犯・交通安全対策の推進

基本方向

市民がいつでも安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・防犯・交通安全対策などの取り組みの強化に努めます。

主要施策

- ・新市全域で災害に強いまちづくりを進めるとともに、災害時における危機管理体制を確立するため、地域防災計画を策定します。
- ・集中豪雨や台風時などに備え、自然環境に配慮しつつ、河川の改修整備を進めます。急傾斜地やがけ崩れなどの可能性がある危険箇所では治山事業を進め、沿岸部では高潮対策を進めます。また、地下水の汲み上げ規制などによる地盤沈下の防止に努めるとともに、被害の復旧などの対策事業を進めます。
- ・防災無線設備の整備や情報通信網を活用した防災情報システムの構築を図るなど、災害時の連絡体制を強化します。
- ・各種防災・消防施設や設備の充実に努めるとともに、消防団員の確保と適正配置を行うなど、新市全域における防災・消防体制の充実に努めます。
- ・市民へ防災意識を啓発するとともに、地域ぐるみで災害へ対応する自主防災組織の育成・強化に努めます。
- ・地域や関係機関との連携により、子ども 110 番の家の普及や防犯ブザーの拡充、防犯灯の設置など、安全な地域づくりを進めます。
- ・交通安全対策については、交差点や危険箇所における道路の改良やカーブミラーなどの設置を進めるとともに、交通安全教室の開催や啓発活動を行います。

【主な事業】

事業名	事業の内容
地域防災計画策定事業	地域防災計画の策定
治山・治水・海岸保全事業	砂防事業、河川改修事業、地すべり対策事業、高潮対策事業、地盤沈下対策事業 など
防災・消防体制強化事業	各種防災・消防設備の充実、防災情報システムの構築、自主防災体制の充実（防災コミュニティの形成） など
防犯対策事業	子ども 110 番の家の普及、防犯ブザーの拡充、防犯灯の設置 など
交通安全対策事業	交通安全施設の整備、交通安全教室の開催 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 防災に対する啓発活動の実施。
- 市民全員の相互協力、消防意識の啓発。

住民意識調査の自由意見から

- 子どもが安全に横断歩道を渡れるように、押しボタンがついた信号機をつけてほしい。
- 安全・安心を優先的に考えたまちづくりをしてもらいたい。

5) 計画的な土地利用の推進

基本方向

新市の特徴である天山や有明海、田園風景などの魅力ある自然環境を守るとともに、新市全域の均衡ある発展を図るため、計画的な土地利用を推進します。

主要施策

- ・新市全域の広域的な視点から適正な土地利用のあり方を定めるため、土地利用計画の策定や都市計画区域の見直しなどを進めます。また、これらの方針に従って開発の誘導を進めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
土地利用適正化事業	土地利用計画の策定、都市計画区域・農業振興地域の見直し

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 新市のまちづくりに合った土地利用の推進。

6) 住宅・宅地の確保と整備

基本方向

市民が快適に居住できる住環境を整備するとともに、若者や住宅取得年齢層などの定住促進のため、新市と事業者が連携して良質な宅地及び住宅の供給を促進します。

主要施策

- ・新市と事業者が連携して、新市の地域特性にあった良好な住環境の整備と良質な宅地・住宅の供給を促進するため、住宅マスタープランの策定を検討します。
- ・若者や住宅取得年齢層の定住促進のため、安価で良質な宅地及び住宅の供給を促進します。
- ・老朽化の進む公営住宅については、ユニバーサルデザイン化を進めるなど、高齢者や障害者、子育てに配慮した改修・整備を行います。

【主な事業】

事業名	事業の内容
定住基盤確保事業	住宅マスタープラン策定の検討、公営住宅の改修・整備 など

7) 景観の形成

基本方向

新市が有する自然環境や歴史資源を活かし、市民がまちの魅力を感じ、来訪者にもその魅力を一層印象づけるような、美しい街並みや景観の形成を図ります。

主要施策

- ・個性豊かで美しい景観を形成するため、景観形成プランを策定します。
- ・有明海や棚田、田園風景などの特色ある自然景観の保全に努めるとともに、豊富に分布する歴史資源などの周辺において、修景や色調の統一などに努め、美しい街並みづくりに向けた取り組みを進めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
景観形成推進事業	景観形成プランの策定、歴史街道整備 など

8) 公園・緑地の整備

基本方向

市民の生活にうるおいや身近な憩いの場を提供するとともに、まちなかにおける防災空間としての重要な役割を担う公園・緑地の整備を進めます。

主要施策

- ・既存の公園については、それぞれの魅力を高めるための改修・改良を進めます。
- ・水辺や森林などの自然資源に身近にふれあえる緑地などの整備を進めます。また、「水とみどりのふれあい軸」は、自転車や歩行者が散策できるルートの設定を検討し、うるおいのある空間づくりを進めます。
- ・市民の意見・意向を取り入れた公園・緑地の運用を図るため、市民自らが身近な公園、緑地を保守管理するアドプトプログラムの導入を検討します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
公園・緑地整備事業	公園整備事業、水とみどりの散策道等の整備 など
市民参加型の公園・緑地保守管理事業	アドプトプログラムの導入（再掲）

住民意識調査の自由意見から

- 自然の多い遊び場や高齢者でもゆっくりできるような公園などがあればいいと思う。

9) ユニバーサルデザイン化の推進

基本方向

高齢者や障害者をはじめ、すべての人にとってやさしく、利用しやすい生活環境を構築するため、ユニバーサルデザインの理念の下に、まちづくりや施設の整備などを進めます。

主要施策

- ・ 公共施設や交通機関、道路等において、段差の解消（バリアフリー化）、使いやすいトイレや分かりやすい案内板の整備など、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
ユニバーサルデザイン化推進事業	公共施設、交通機関、道路等のユニバーサルデザイン化の推進

住民意識調査の自由意見から

- 公園や駅、バス停に洋式のトイレを設置してほしい。車いすでも行けるようにしてほしい。

ユニバーサルデザイン : 年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人にとって平等に使いやすいものをつくり上げていこうとする考え方のこと。単に“使うことができる”だけでなく、「分かりやすさ」「単純さ」など、“使いやすさ”が重視されている。

(4) 安心して暮らせる健康・福祉のまち (健康・福祉分野)

1) 安心感の持てる医療の充実

基本方向

市民が安心して生活できるような医療体制の強化に努めるとともに、医療サービスの高度化、多様化に努めます。

主要施策

- ・市立病院においては、施設の整備を行うとともに、医療機器、スタッフなどの充実を図ります。
- ・医療関係機関の連携強化や役割分担を図り、新市全域での医療サービスの向上、救急・休日における医療体制の充実に努めます。
- ・保健・福祉分野との連携を図り、きめ細かな医療サービスの提供に努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
地域医療体制整備事業	市立病院の整備、医療機器の充実 など
救急医療体制整備事業	医療機関の連携強化、救急・休日医療体制の充実、地域包括医療体制の構築（保健、福祉等との連携） など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 専門分野のネットワークを行い、常時多様で高度な医療システムの構築。

住民意識調査の自由意見から

- 住民が望む医療が受けられるような設備にしてほしい。
- 夜間の急病の際に受診できる所がない。休日も診てもらえないため、町内ではかかりつけの医院として通院するところがない。

2) 生涯を通じた健康づくりの推進

基本方向

市民が生涯を通じて健康的な生活を送れるよう、主体的に健康を維持・管理できる環境づくりを進めます。

主要施策

- ・生活習慣病や感染症などに対する指導・相談体制や検診機会の充実を図り、市民一人ひとりが健康チェック・管理ができる体制を構築します。また、ヘルシーウォークなどのイベントを開催し、市民の健康づくり活動を支援します。
- ・質・量ともに優れた温泉資源を活用し、市民の健康づくり、健康増進、保養などの場として施設の整備を進めます。
- ・情報通信網を活用した在宅健康管理システムを導入するなど、市民が身近に健康管理を行いやすい環境づくりを進めます。
- ・健康診査や相談の充実を図り、育児不安などへの対応、親子の心の健康増進、事故の予防など、妊産婦、乳幼児から学童、思春期にいたる総合的な母子保健活動を促進します。
- ・市民の医療サービスの核となる国民健康保険制度については、情報提供などにより、市民の正しい理解と意識の高揚を図るとともに、健全な事業運営に努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
健康づくり推進事業	各種健康づくり事業の充実支援、ヘルシーウォークの開催 など
健康増進施設（リフレッシュ拠点）整備事業	温泉を利用した健康・保養施設の整備
検診・予防対策事業	基本検診、予防対策の充実 など
健康維持・管理システム導入事業	情報通信網を活用した在宅健康管理システムの導入 など
母子保健対策推進事業	乳幼児健康診査の充実 など
国民健康保険維持・強化事業	国民健康保険運営の安定化の推進

住民意識調査の自由意見から

- 一生涯健康で生活していくために、日常生活の中で気軽に運動に取り組める施策が必要だと思えます。

3) 地域福祉の充実

基本方向

すべての人がいきいきと心豊かに暮らすことができるよう、行政と地域が一体となって地域福祉の充実を図ります。

また、不況などの影響を受けやすい低所得者、就業や育児で多くの課題を抱える母子・父子世帯などの社会的・経済的に不安定な立場にある人々に対する生活支援を進めます。

主要施策

- ・既存の福祉施設の維持・管理を行うとともに、施設間の連携・役割分担を図り、新市全域の福祉サービス水準の向上に努めます。また、柔軟できめ細かな福祉サービスの充実を図るため、地域（市民）で支え合うボランティアやNPOなどの住民活動の育成、支援を行います。
- ・資金貸付制度などの各種支援制度の充実を図るとともに、その周知・有効活用を促進します。また、窓口の設置などによる相談・指導体制の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
福祉体制強化事業	既存施設の維持・管理、施設間の連携強化、ボランティア組織等の育成、活動支援 など
生活支援体制強化事業	支援制度の充実・周知・有効活用、相談・指導体制の充実 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

● 4ヶ所の保健福祉センターが連携した福祉ゾーンの充実。

住民意識調査の自由意見から

● 福祉施設をもっと充実させてほしい。気軽に相談できるような施設等があればいいと思います。

NPO :【non-profit-organization】政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。特定非営利活動法人、非営利組織、非営利団体、市民活動法人、市民事業体などがある。

4) 高齢者福祉の充実

基本方向

今後一層の高齢化の進行が予想される中、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせ、いつまでも生きがいを持って生活を送れるような高齢者福祉の充実と介護予防の強化を図ります。

主要施策

- ・元気高齢者の状態維持や要介護高齢者の状態改善を図るとともに、高齢者を支える家族を支援する在宅福祉のサービスや相談・指導体制などの充実に努めます。また、佐賀中部広域連合による介護保険制度運営を支援します。
- ・まちづくりを支える重要な担い手として高齢者を位置付け、地域社会の中で高齢者の知識と経験を積極的に活かせるよう、シルバー人材センターなどにおける活躍の場を設け、生きがいの創出に努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
高齢者福祉サービス強化事業	高齢者保健福祉計画の策定、介護保険制度の運営支援など
生活支援・介護予防事業	在宅福祉サービスの充実 など
生きがい対策・社会参加促進事業	生きがい創出事業の充実 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

●シルバー人材センターの充実。

住民意識調査の自由意見から

●老人福祉にきめ細かい行き届いた行政をお願いします。

5) 子育て支援・児童福祉の充実

基本方向

全国的にも少子化が進行する中、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりに向け、子育てを支援する施設や体制の充実に努めます。

主要施策

- ・ 保育所や児童センターなどの既存施設の維持・管理及び適切な運営に努めるとともに、老朽化した施設の改修や必要に応じて新たな施設の整備を計画的に進めます。
- ・ 相談窓口の設置、延長保育の導入などの各種子育て支援、サービス体制の充実に努めます。
- ・ 主体的な市民活動を育成・支援し、地域ぐるみで子育てを支える環境・体制の構築を進めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
保育・子育て支援施設整備事業	保育所・児童センター等の整備・改修・運営 など
子育て支援体制強化事業	子育て支援計画（エンゼルプラン）の策定、次世代育成支援対策の実施に関する計画策定（行動計画策定）、相談窓口の設置、延長保育・休日保育・乳児保育等の導入検討 など
母子・父子福祉事業	母子保健計画の策定、支援制度の充実、相談・指導体制の充実 など
地域主体の子育て支援事業	ボランティア組織等の育成活動支援 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 子育てを地域で行えるようなまちづくり、環境づくり。
- 地域に子育て支援の相談窓口の設置。

住民意識調査の自由意見から

- 少子化対策として、幼稚園や保育園のシステムの見直しや設備の充実に力をいれて、共働きでも安心して子どもを預けられるようにしてほしい。

6) 障害者福祉の充実

基本方向

障害者が個人として自立し、生涯を通じて住み慣れた家庭や地域の中で安心して生活を送り、社会参加できるような環境づくりと支援を図ります。

主要施策

- ・各種支援制度の充実を図るとともに、日常生活用具の給付、相談窓口の設置、情報提供など、障害者（児）の生活支援体制の充実を図ります。
- ・障害の早期発見や早期療育を行う保健・医療サービスの充実を図ります。
- ・障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に必要な技能の訓練・修得のための機会と場の充実に努めます。
- ・障害者の生活面での物理的障壁を除去（バリアフリー化）し、福祉のまちづくりの推進を図ります。
- ・市民の障害者に対する理解を深めるための啓発、広報活動の推進を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
障害者支援体制強化事業	障害者基本計画の策定、支援制度の充実、制度啓発の推進、相談指導体制の充実 など

住民意識調査の自由意見から

- 障害者（児）の福祉を充実してほしい。

(5) 人が輝き、ともに知識・文化を創造するまち (教育・文化分野)

1) 学校教育と幼児教育の充実

基本方向

将来の地域を担う人材の育成を図るため、時代の変化に対する適応能力や心豊かな人間性を育む教育内容の充実に努めます。

また、安心して学べる教育の場の確保、地域の実状に応じた教育環境の形成に努めます。

主要施策

- ・ 情報通信基盤を活用した情報教育、A L T (英語指導助手) や C I R (国際交流員) を活用した国際化教育、新市の豊かな自然環境を活用した環境教育などの多彩な学習プログラムの導入を図ります。
- ・ 老朽化した学校教育施設の改修や整備を計画的に進めます。また、給食センターの再編・見直しを検討します。
- ・ 少人数学級や2学期制度の導入、地域の実状に応じた適正な学校区の再編を検討するなど、柔軟かつ適正な教育環境の改善に努めます。
- ・ 幼保一元化への取り組みや小中学校との連携強化など、関係機関と一体となって一貫した教育体制の強化に努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
個性、創造性を育む学習システム導入事業	情報教育の推進、国際化教育の推進、環境教育の推進 など
学校教育施設整備事業	老朽化した校舎の改修・改築、給食センターの再編・見直し など
教育環境改善事業	少人数学級・2学期制度等の導入、適正な学校区の見直しの検討 など
幼児教育体制強化事業	幼稚園・保育所一元化の導入検討 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 施設及び地理的便宜性を考慮した校区の範囲設定。(ただし、無駄な施設整備は行わない。)
- 地域の特色や魅力ある学校づくりの推進。
- 幼稚園、保育所等の職員の交流や研修派遣の実施。

住民意識調査の自由意見から

- 学力の低下が一番懸念される。教育の充実に切望する。
- 生活実態にあった通学区域の見直しをしてください。

2) 生涯学習の充実

基本方向

多様化する学習ニーズに柔軟に対応できる、身近で充実した生涯学習環境の形成に努めます。また、地域資源を積極的に活かし、地域に根ざした個性豊かな生涯学習施策に取り組みます。

主要施策

- ・市民の生涯学習活動の場として、拠点となる施設の整備を行うとともに、公民館や研修施設などの身近な施設の改修・整備を行います。また、学校施設の開放を推進するなど、既存施設を有効に活用した活動の場の充実に努めます。
- ・図書館などの生涯学習施設間の連携・相互利用により、新市全域での生涯学習環境の充実に努めます。
- ・特徴的な自然環境や歴史資源周辺において、必要な設備を設置し、これらを体験し、学習できるような個性豊かな学習の場を形成します。また、地域の歴史に詳しい人材を活用するなど、地域独自の学習システムを構築します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設、公民館・研修施設の充実・整備 など
生涯学習施設連携強化事業	各種学習施設の相互利用、学校施設開放の推進 など
地域資源学習教室整備事業	屋根のない博物館整備、地域達人講師制度の検討 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 外からの講師だけでなく、地域の人での相互啓発。
- 各公民館や赤れんが館などの施設を活用し、一部の人ではなく利用したい人が円滑に活用できる環境づくり。
- 各町の図書館の閉館時間や休館日を調整し、利便性の向上を図る。

住民意識調査の自由意見から

- 青少年が誇りと自信を持って郷土を語れるような土壌づくりを期待する。

3) 芸術・文化の振興

基本方向

芸術・文化の振興に向けて、新市における新たな市民文化の創造を図るとともに、これまで培われてきた伝統的な文化の保存・継承に努めます。

主要施策

- ・ 質の高い芸術・文化に触れることができる施設の整備・充実や、機会の創出に努めます。
- ・ 市民文化祭、芸術・文化コンクールなどの開催を支援し、市民の芸術・文化活動を促進します。また、趣味のサークル、団体などの市民の主体的な芸術・文化活動を支援するとともに、空店舗など活用可能なスペースを利用した「まちかどギャラリー」を設置するなど、身近な発表の場づくりを進めます。
- ・ これまで受け継がれてきた文化財、伝統芸能や行事などについては、引き続きその保存、継承に努めます。

【主な事業】

事業名	事業の内容
芸術・文化ふれあいの場形成事業	文化施設の整備・充実、芸術鑑賞機会の創出 など
芸術・文化活動支援事業	市民の芸術・文化活動の支援、市民文化祭の開催 など
伝統文化・芸能保存事業	伝統芸能の継承、文化財の調査・保護

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 文化・芸術活動、発表の場の創出。
- 伝統芸能を守り、創作芸能の育成に向けた支援。

住民意識調査の自由意見から

- 文化ホールを是非作ってほしい。
- アーティストを呼んでイベントをしてほしい。

4) スポーツの振興

基本方向

市民の健康増進や余暇活動の充実及びスポーツの振興に向け、スポーツ活動の活性化と競技力の向上を図ります。

主要施策

- ・既存のスポーツ施設の改修・充実を図るとともに、各施設の機能や配置状況に配慮しつつ、必要に応じて新たな施設の整備を行い、スポーツ活動環境の向上を図ります。
- ・スポーツ団体への活動支援や体育協会の育成強化を図り、地域スポーツ体制の強化に努めます。また、新市の人材や施設などを有効に活用し、地域全域でスポーツ活動を活発化させるための「総合型地域スポーツクラブ」の設立を検討します。
- ・スポーツ競技力の向上や市民の健康増進、余暇活動の充実に向け、様々なレベルに応じてだれもが参加できる各種スポーツイベントや大会の開催を支援します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
スポーツ施設整備事業	運動公園、体育施設等の改修・整備 など
地域スポーツ体制強化事業	総合型地域スポーツクラブの設立検討、スポーツ団体の活動支援、体育協会の育成強化 など
スポーツイベント事業	スポーツフェスタ・大会の開催支援 など

住民意識調査の自由意見から

●いろいろなスポーツができて、スポーツ大会ができる大きな施設がほしい。

総合型地域スポーツクラブ : 地域住民が自主的に運営し、様々な年齢層の人々が、それぞれの関心や興味に応じてスポーツ活動に気軽に参加できるとともに、指導者の育成を行う地域社会に根づいた組織のこと。地域の中に新たな機能を作ることから、コミュニティづくりに結びつくという点からも期待されている。

(6) 地域の特性を活かした産業振興のまち(産業分野)

1) 農林水産業の振興

基本方向

農林水産業の振興を図るため、安定した生産体制の構築を図る一方で、後継者の確保、競争力の強化などに向けた取り組みを推進します。

主要施策

- ・農道や用排水路、港湾、漁港・漁場などの生産基盤の整備・充実を図ります。
- ・就業者の減少と高齢化が進む中、新たな担い手の確保・育成に向けた各種支援の充実を図ります。
- ・製品の付加価値の向上やブランド力のある特産品の開発に向け、加工施設の整備や流通・販売体制の強化を図ります。
- ・環境と調和した持続可能な農業の実現及び消費者が求める安全・安心な農産物を生産するため、有機農業などの環境に配慮した農業を推進します。また、これを先導する「エコファーマー」の育成を図ります。
- ・新市で生産された新鮮で安全な産品を市民に提供し、市民と生産者間のいわゆる「顔の見える関係」を構築し、相互理解を図るシステムとして、学校給食への地元産品の供給などによる地産地消の仕組みづくりを進めます。
- ・水資源の涵養、治山・治水機能、生態系の保全など、森林が有する多面的な機能を維持・保全するため、森林の保全、育林などを進めるとともに、林業の担い手確保や事業体の経営体質の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
生産基盤整備事業	農林道整備、ため池整備、用排水路整備、港湾整備、漁港・漁場整備 など
担い手育成事業	後継者育成に係る取り組みの支援
高付加価値化、ブランド化促進事業	加工施設の整備、特産品の研究・開発支援、流通・販売体制の強化 など
環境配慮型農業振興事業	有機農業の推進 など
地産地消システム構築事業	学校給食への地元農・水・畜産物の供給体制の確立 など
森林整備事業	保全・育林事業 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 有機野菜等の高付加価値商品を生産し、ブランドを作り上げる。
- 料理する側からの情報収集、産品開発。
- 産品開発、加工場の設置の支援。

住民意識調査の自由意見から

- 新しい農業に取り組む必要があると思う。
- もっと効率良く収入アップできる農業等を考えないといけない。

エコファーマー：堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、科学農薬の使用量を低減するための生産方式（持続性の高い農業生産方式）を自分の農業経営に導入する計画を立て、県知事に申請し認定された農業者のこと。

2) 商工業の振興

基本方向

長引く不況の中、厳しい状況にある工業の振興に向けた取り組みや、まちの賑わいの創出につながる商業の活性化に努めます。

主要施策

- ・店舗の共同化や空き店舗対策に努めるとともに、景観の形成などにより、商店街の環境整備を進めます。また、TMO^{*}の設立や商工会活動の支援、電子商店街^{*}の構築などによる地元商業の活性化を促進します。
- ・既存の工業の振興に向けた各種支援体制の充実を図るとともに、積極的な企業誘致活動を行い、新たな雇用の場の確保に努めます。
- ・中小企業の経営安定化や設備の近代化に向けた円滑な資金調達を図るため、利子補給などの支援を行います。

【主な事業】

事業名	事業の内容
商業活性化事業	商店街環境整備、TMO支援事業、空き店舗対策 など
工業振興事業	既存の工業の振興支援、企業誘致の促進 など
中小企業貸付支援事業	利子補給 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 工業の振興や地域内での雇用の場の確保。
- 空き店舗や後継者不在により近い将来、空き店舗になりそうな所には、商店街の街並みを維持するためにも積極的に新規に開業したいお店を誘致する。

住民意識調査の自由意見から

- もっと店やデパートなどを増やして、人がいっぱい来るようなにぎやかなまちにしてほしい。
- 若者が他に出ないような企業誘致、仕事のを最優先に考えなければ、まち全体の活性化はありえない。

TMO :【town management organization】中心市街地活性化法に基づき、市町村の商業関係者が組織する機関のこと。市町村の基本計画にのっとり、中小小売商業高度化事業構想を策定し、それを具体化した事業計画が国の認定を受けることによって、補助金や免税措置などの支援措置を受けることができる。

電子商店街 :インターネット上で仮想的な商店もしくは商店街を構成し、自宅にいながら、買い物ができる仕組みのこと(カタログショッピングのイメージに近い)。

3) 観光の振興

基本方向

各地に分布する観光資源の活用と有機的に連携させ、新市全域の観光振興を図ります。また、積極的なPRを進め、集客力の強化や交流人口の拡大を目指します。

主要施策

- ・既存の観光資源については、それぞれの魅力を増大させるための施設・設備の整備を進めます。また、農林水産業や伝統工芸、多彩な自然環境などを活用し、体験型観光への展開を図ります。
- ・個々の観光施設・資源の有機的連携を図るため、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムや海山味覚体験ルートなどの設定を検討し、周遊型、滞在型の魅力ある新市独自の観光プログラムを策定します。
- ・観光案内板の設置や観光マップの作成など、来訪者への情報提供の充実を図ります。また、ホームページなどによる広域的な情報発信や、産業まつりなどの魅力あるイベントの開催により、観光PRの強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
観光施設整備事業	既存観光施設の整備・充実、体験型観光への展開 など
観光資源ネットワーク化事業	観光資源周遊プログラムの策定(海山味覚体験ルート)、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムへの展開 など
観光情報提供、PR促進事業	案内サイン整備、広域的な観光情報発信、観光マップの作成 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- ハード面のみでなく、ソフト面(イベント・お祭り)を市民とともに企画し、観光客を呼び込む新たな観光資源として位置づける。
- 4町全体の観光マップの作成、4町併せた観光ルートの設定。
- お客さんが来てくれるのを待つ姿勢から積極的に観光客を呼び込むようなPR活動を行い、来訪者のための充実した観光情報を発信する。

住民意識調査の自由意見から

- ふるさとの味や特産品の出品大会などで、観光の土産品を選び出してはどうか。
- 自然の美しさなどを生かして観光客を呼び込むと良いと思う。

グリーンツーリズム、ブルーツーリズム：農山漁村生活や農林漁業体験を通じ、地域の人々と交流したり、川や海・田園景観・風景などを楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

4) 新産業の育成と後継者の確保

基本方向

新市が有する人材、技術、知識を活かし、新たな産業の育成へ向けた取り組みや、次代の産業を担う企業の育成と人材の確保を図ります。

主要施策

- ・企業・団体・研究機関等との交流や異業種間の交流を進め、コミュニティビジネス[※]やベンチャー企業[※]などの新たな起業化を促進します。また、情報通信産業、バイオマス産業などの新たな分野における産業の育成・創造に向けた支援体制を強化します。
- ・豊かな自然に囲まれた良好な就労・居住環境の積極的なPRや、支援制度の充実によりU・J・Iターン[※]を促進し、次代の産業を担う人材の確保を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の内容
新産業、起業化育成事業	ベンチャー企業、コミュニティビジネス等起業化支援、新産業育成支援 など
U・J・Iターン支援事業	支援制度の創設 など

コミュニティビジネス : 地域の人々が、労働力、原材料、技術力などの地域資源を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え地域課題の解決を目指すこと。実施主体は、民間非営利活動団体(NPO)、企業組合、農業法人のほか、有限会社、株式会社など。分野は、介護サービス、子育て支援など。

ベンチャー企業 : 専門性が高く革新力に富んだ知識集約型の小企業のこと。

U・J・Iターン : 【Uターン】地方出身者が出身地へ戻ること。

【Jターン】地方出身者が出身地には戻らず、大都市と出身地の間の他の地域に移ること。または、出身地近くの地域に移ること。

【Iターン】大都市で生まれ育った者が地方へ移ること。または、地方出身者が出身地以外の地域に移ること。

(7) 参画と自治による開かれたまち(参画・自治分野)

1) 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

基本方向

社会的身分や家柄、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が分け隔てなく幸せに暮らせるよう、個人の人権が尊重される社会の実現を目指します。また、人々の意識や行動、社会の制度や慣行の中に根強く残る性的差別や性別による固定的な役割分担意識を解消し、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を構築します。

主要施策

- ・地域・学校などのあらゆる場において、人権・同和教育活動を展開し、市民意識を高めるための普及啓発に努めます。
- ・男女共同参画基本計画を策定するとともに、各種審議会への女性登用など、男女が平等に社会活動に参画できる環境づくりを進めます。
- ・男女共同参画社会の構築に向けた各種活動の拠点、情報提供・交換の場の設置を検討します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
人権・同和教育の普及・啓発事業	人権・同和教育・啓発活動及び同和対策事業の推進
男女共同参画社会構築事業	男女共同参画基本計画の策定、各種審議会への女性登用、活動拠点設置の検討 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 男性の子育て参画などの環境づくり。

2) 住民参画の推進

基本方向

市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と行政がともに考え、より良い新市を創造していく協働のまちづくりを推進します。

主要施策

- ・ 市政モニターの委嘱やインターネットの活用などにより、市政に対する意見や要望を幅広く聴き、積極的に行政運営に取り入れていく広聴の体制を確立します。
- ・ 各種委員会などの政策検討の場へ積極的に市民を登用します。
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり団体、ボランティア団体、NPOなどの組織を育成・支援するとともに、市民と行政の役割分担などを含めたルールづくりを検討します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
協働のまちづくり推進事業	市民からの広聴を受け入れる体制の確立、政策検討の場への市民の積極的登用、まちづくり団体等の育成・支援 など

住民意識調査の自由意見から

- これからの行政は、今まで以上に明るくオープンに発想の転換を図り、若い人の意見を大いに取り入れるべきです。

3) 住民活動の推進

基本方向

高齢化の進行や多様化する住民ニーズに柔軟かつ適切に対応できる住民サービスを実現するため、従来のような行政単独ではなく、市民自らが地域について考え、自らで対処していくような住民活動を推進します。

主要施策

- ・ 支援機関の設立などを通じ、福祉、環境、教育など、様々な分野にわたる、NPO、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ・ 市民の主体的な地域づくり活動を促進するため、人材の育成や派遣、まちづくり基金の設置などを検討します。また、地域で責任を持って自治活動を行う仕組みづくりについて検討します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
ボランティア、NPO等住民活動活性化事業	支援機関の設立 など
地域づくり活動支援事業	人材の育成、まちづくり基金の設置の検討 など

小城郡まちづくり委員会からの提案

- 地域人材ボランティア登録バンクを設置してはどうか。
- 地区の人のお互いのボランティアの活発化を図るため、地域通貨*等の発行を行ってはどうか。
- ボランティアの活発化を促進するため、リーダー育成等に対する支援を行う。

住民意識調査の自由意見から

- 老若男女、近隣住民がお互い譲り合い、助け合えるまちづくりを望む。

地域通貨 : ある特定のコミュニティの中で、お互いにもものやサービスのやり取りをするときにのみ流通する貨幣のこと。環境、福祉、教育、文化など、通常の貨幣では媒介しづらい価値を媒介すること。

4) 情報公開の推進

基本方向

市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政への市民の参加を促進するとともに、公正で開かれた市政を推進するため、積極的な情報の公開に努めます。

主要施策

- ・ 情報公開制度の定着を図るとともに、議会の議事公開など、市民が求める行政情報の適正かつ積極的な公開に努めます。
- ・ 広報などによる積極的な情報発信を進めるとともに、ホームページなどを活用した市民と行政の情報・意見交換システムを構築します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
情報公開推進事業	市民が求める情報の適正かつ積極的な公開、積極的な情報発信、意見交換のためのシステムの構築 など

(8) 効率的な行財政運営のまち (行財政改革)

1) 行財政の効率化

基本方向

限られた財源の有効活用を図るため、行財政の効率化に努めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できる質の高い行政サービスを提供します。

主要施策

- ・住民ニーズに柔軟に対応できる弾力的な人員配置、適正な人員管理を進め、効率的・効果的な行政組織の構築に努めます。また、各種システムの統合や電子化を図るなど、事務処理の効率化に努めます。
- ・高度で質の高い行政サービスを提供するため、職員研修の実施や人事評価制度の導入により、職員の資質の向上に努めます。
- ・行政の説明責任を果たし、公正で合理的な行政運営を図るとともに、成果重視の行政運営への転換を目指し、事務事業等の評価を実施する行政評価システムを導入します。
- ・合併の効果や施策の重要度、緊急性などを考慮しつつ、「新市まちづくり計画」の実現に向け、中・長期的な財政計画を策定し、健全な財政運営を図ります。また、公共施設などの整備にあたっては、民間のノウハウや資金を活用するPFI方式^{*}の導入などについても検討します。
- ・合併による行財政の効率化を図るため、合併後5年を目途に本庁方式へ移行します。

【主な事業】

事業名	事業の内容
行財政体制強化事業	適正かつ効率的な行財政組織の確立、電子自治体の構築、職員研修の充実、庁舎整備の検討 など
行政評価システム導入事業	事務事業等評価の実施 など
財政効率化推進事業	中・長期財政計画の策定、PFI方式の導入検討 など

住民意識調査の自由意見から

- 行政に求められている部分と、民間に移譲すべき部分のメリハリをつけて、スリムで活力のある行政組織になってほしい。
- 行政に対する住民の評価が随時反映される組織に改善されることを希望します。

P F I 方式 :【private finance initiative】民間資金主導と訳され、民間の参加により、社会資本の効率的整備と公共の財政支出の有効活用を図ることを目的とした整備手法のこと。1990年代前半にイギリスで行財政改革の一環として編み出され、日本でも1999年9月に事業者の選定や評価基準、国の支援策などを定めた「民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が施行された。

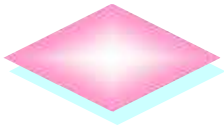
第6章 新市における佐賀県事業の推進

1. 佐賀県事業の推進

新市は、合併後の一体的なまちづくりを実現するため、本計画に掲げられた県事業の重点的な実施が図られるよう努めるとともに、県中部の拠点都市を目指し、事業の推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2. 新市における佐賀県的主要事業

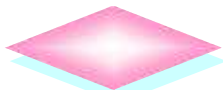
施策の柱	事業名
幹線道路網の整備	主要地方道 牛津芦刈線 地方特定道路整備事業 主要地方道 小城富士線 地域振興特別道路整備事業 主要地方道 小城富士線 緊急地方道路整備事業 主要地方道 小城富士線 道路改築事業 一般県道 川上牛津線 地方特定道路整備事業 主要地方道 小城牛津線 地域振興特別道路整備事業 主要地方道 佐賀外環状線 地方特定道路整備事業 一般国道 444号 佐賀福富道路 道路改良事業(有明海沿岸道路) 一般県道 江北芦刈線 緊急地方道路整備事業 一般県道 江北芦刈線 道路改良事業 など
地域情報化の推進	公共ネットワーク整備事業 など
生活道路の整備	小城駅千葉公園線 地方特定街路整備事業 一般県道 牛津停車場線 地方特定道路整備事業 など
防災・消防・防犯・交通安全対策の推進	通常砂防事業 地すべり対策事業 河川改修事業 地盤沈下対策事業 一般県道 川上牛津線 交通安全施設整備事業 一般国道 207号(柿樋瀬)交通安全施設整備事業 一般国道 444号(永田)特定交通安全施設等整備事業 主要地方道 牛津芦刈線 特定交通安全施設等整備事業 主要地方道 小城牛津線 特定交通安全施設等整備事業 など
子育て支援・児童福祉の充実	ファミリー・サポート・センター事業 など
スポーツの振興	佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭 県民体育大会 など
農林水産業の振興	県営土地改良総合整備事業 有明海漁場環境保全創造事業 福所江漁港漁港機能高度化事業 など



第7章 公共施設の適正配置と統合整備

文化・スポーツ・教育・福祉などの各種公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性に応じた機能・役割分担、財政事情などを考慮しながら、適正配置と統合整備、機能の充実を計画的に進めます。

各町の旧庁舎については、当面は分庁方式（支所機能を含む）として活用しますが、本庁方式への移行後は廃止し、支所機能の一部については、各町の保健福祉センターや公民館などへの移転を検討します。ただし、平成 27 年 3 月までには、支所機能のあり方も含めてさらに見直しを進めます。



第8章 財政計画

1. 前提条件

この財政計画は、合併年度の平成 16 年度から平成 31 年度までのおおむね 15 年間について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績などをもとに、合併に係る特例措置などを見込むとともに、地方交付税、国・県補助金などの依存財源を過大に見積もることがないように普通会計ベースで策定しています。

また、想定される合併効果を最大限に活用できるように一般財源の増収（地方税の適正な徴収、有利な地方債の活用による交付税への算入など）及び支出の削減（人件費、物件費の削減など）に努めながら、財政基盤の強化を図るとともに、基金等についても安全確実な管理・運営を行い、健全な財政運営を進めます。

第 5 章において示した主要施策・主な事業については、合併後の新市において、緊急性・効果などを勘案し策定する実施計画などに従い、限られた財源のなかで、効率的・効果的な実施を図ります。

なお、歳入・歳出の前提条件は次のとおりです。

【歳入】

（１）地方税

地方税については、過去の実績などを踏まえ、人口推移を勘案しながら現行税制度を基本に算定しています。

（２）地方交付税

地方交付税については、平成 15 年度の普通交付税額をもとに、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。また、合併特例債の償還に係る交付税措置分やその他の合併支援措置分を見込んでいます。

（３）各種交付金

各種交付金については、過去の実績などにより算定しています。

（４）分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績などにより算定しています。

（５）使用料及び手数料

使用料及び手数料については、過去の実績などにより算定しています。

（６）国庫支出金及び県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績などにより算定し、生活保護費国庫負担金のほか合併に係る財政支援措置分を見込んでいます。

（７）繰入金

繰入金については、年度間の財源を調整するために基金からの繰入金を見込んでいます。

（８）諸収入

諸収入については、過去の実績などにより算定しています。

（９）地方債

地方債については、新まちづくり計画の事業の実施に伴う合併特例債及び通常債を見込むこととし、現行制度に基づく減税補てん債及び臨時財政対策債借入額を併せて見込んでいます。ただし、通常の地方債の発行はある程度抑制し、合併特例債を活用することを見込み算定しています。

【歳 出】

(1) 人件費

人件費については、合併に伴う町長などの特別職や議員などの減少、一般職の定数の適正化を図ることにより、人件費の削減を見込んでいます。

(2) 物件費

物件費については、過去の実績などを踏まえ、合併により可能となる経費の節減を見込み算定しています。

(3) 維持補修費

維持補修費については、過去の実績などを踏まえ、合併による経費の縮減効果を見込み算定しています。

(4) 扶助費

扶助費については、過去の実績などを踏まえ、合併後の福祉事務所（生活保護費等）の経費を見込み算定しています。

(5) 補助費等

補助費等については、過去の実績などにより算定しています。

(6) 公債費

公債費については、平成16年度までの地方債に係る償還予定額に、合併後の新市まちづくり計画の事業の実施に伴う合併特例債や新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

(7) 積立金

積立金については、年度間の財源を調整するために財政調整基金等への積立てを見込んでいます。

(8) 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金・貸付金については、過去の実績などにより算定しています。

(9) 繰出金

繰出金については、国民健康保険、老人保健及び介護保険事業などへの繰出金を見込んでいます。

(10) 普通建設事業費

普通建設事業費については、新市まちづくり計画にもとづく事業費及びその他の経常的な事業費を見込み算定しています。

2. 財政計画

歳入

(単位：百万円)

区 分	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
地方税	3,356	3,385	3,472	3,974	4,080	4,028	3,901	4,029	4,047	3,967	3,938	3,892	3,824	3,851	3,894	3,928
地方交付税	5,346	6,017	5,962	5,900	6,122	6,310	6,814	7,308	7,266	7,104	7,383	7,331	7,118	6,711	6,468	6,123
各種交付金	906	966	1,075	692	673	647	652	618	577	592	837	924.5	1012	1012	1012	1012
分担金及び負担金	174	166	166	271	206	198	200	230	234	246	208	208	207	204	197	197
使用料及び手数料	300	316	320	295	218	230	315	289	287	289	289	313	289	289	255	255
国庫支出金	792	1,254	1,281	1,404	1,088	3,012	1,947	2,012	2,096	2,599	3,285	2,464	2,379	2,692	2,617	2,270
県支出金	1,381	747	1,158	1,067	1,160	1,462	1,333	1,242	1,250	1,026	969	930	1,076	890	912	924
繰入金	2,388	599	143	148	277	209	887	946	917	1,564	788	770	715	650	1,204	381
諸収入	439	454	504	420	327	457	295	530	284	367	364	354	343	333	333	333
地方債	1,808	1,165	1,915	1,748	1,938	2,146	2,668	2,780	3,815	3,516	2,953	1,852	1,792	2,390	2,469	2,506
その他	408	1,009	604	538	576	606	664	879	367	281	368	133	117	367	340	117
合計	17,298	16,078	16,600	16,457	16,665	19,305	19,676	20,863	21,140	21,551	21,382	19,172	18,871	19,390	19,701	18,046

(平成16～平成24年度：決算額 平成25年度：決算見込額 平成26～31年度：計画額)

歳出

(単位：百万円)

区 分	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
人件費	3,684	3,635	3,525	3,518	3,418	3,279	3,342	3,402	3,364	3,430	3,374	3,344	3,135	3,115	3,162	3,095
扶助費	1,403	1,949	1,986	2,059	2,146	2,227	2,852	3,041	3,215	3,356	3,388	3,412	3,427	3,435	3,514	3,344
公債費	1,475	1,548	1,691	2,034	2,447	2,153	2,999	2,956	2,223	2,471	2,645	2,797	2,730	2,630	2,699	2,743
物件費	2,321	1,852	1,730	1,754	1,633	1,803	2,331	2,447	2,433	2,243	2,350	2,149	2,087	2,066	1,958	1,865
維持補修費	88	105	86	94	69	60	58	72	101	81	75	80	65	65	65	110
補助費等	1,962	1,776	1,745	1,893	1,765	2,576	1,580	1,671	1,692	1,474	1,452	1,529	1,440	1,417	1,398	1,347
積立金	538	842	502	78	179	702	934	1,254	597	534	521	24	23	22	20	18
投資及び出資金・ 貸付金	172	137	166	138	147	115	108	104	105	105	106	106	106	105	104	103
繰出金	1,499	1,539	1,437	1,538	1,614	1,685	1,929	1,922	2,122	2,375	2,326	2,435	2,184	2,353	2,530	2,335
普通建設事業費	3,220	1,992	3,179	2,737	2,586	3,751	2,733	3,318	4,769	4,984	5,109	3,297	3,164	3,728	4,252	3,085
合計	16,362	15,375	16,047	15,843	16,004	18,351	18,866	20,187	20,621	21,053	21,347	19,172	18,362	18,937	19,701	18,046

(平成16～平成24年度：決算額 平成25年度：決算見込額 平成26～31年度：計画額)